

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【事業年度】	第76期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	粧美堂株式会社
【英訳名】	SHOBIDO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 田 正 秀
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03-3472-7890
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉 藤 政 基
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満六丁目4番18号
【電話番号】	06-6365-7001
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉 藤 政 基
【縦覧に供する場所】	粧美堂株式会社 大阪本社 (大阪市北区西天満六丁目4番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	13,939,993	14,125,798	17,280,493	20,443,768	20,919,562
経常利益 (千円)	148,457	387,714	616,311	972,040	967,821
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	60,861	207,554	511,852	475,435	773,966
包括利益 (千円)	45,578	311,439	872,978	452,102	668,487
純資産額 (千円)	5,142,216	5,239,278	5,980,138	6,300,143	6,575,518
総資産額 (千円)	13,255,973	14,025,046	14,757,950	15,197,409	14,427,472
1株当たり純資産額 (円)	379.03	389.06	445.97	469.85	497.78
1株当たり当期純利益 (円)	4.54	15.62	38.75	35.99	58.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	36.6	39.9	40.8	45.6
自己資本利益率 (%)	1.2	4.1	9.3	7.9	12.1
株価収益率 (倍)	85.9	26.9	10.4	13.3	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	529,703	605,527	331,727	32,161	832,052
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△205,350	△905,048	895,313	△88,923	△395,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,204	△268,504	△734,500	△85,576	△811,111
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,251,072	3,709,970	4,233,287	4,088,562	3,725,881
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	270 〔66〕	257 〔78〕	245 〔62〕	232 〔43〕	237 〔39〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	13,069,766	12,563,498	16,226,924	19,265,077	19,948,075
経常利益 (千円)	64,117	510,966	727,813	1,045,336	914,705
当期純利益 (千円)	20,405	398,933	613,174	692,556	690,149
資本金 (千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	5,185,378	5,377,205	6,143,396	6,626,815	6,928,167
総資産額 (千円)	12,758,018	13,369,399	14,430,250	14,986,584	14,720,578
1株当たり純資産額 (円)	386.69	407.06	465.06	501.66	524.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	17.00 (5.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1.52	30.02	46.42	52.43	52.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	40.2	42.6	44.2	47.1
自己資本利益率 (%)	0.4	7.6	10.6	10.8	10.2
株価収益率 (倍)	256.3	14.0	8.7	9.1	10.3
配当性向 (%)	657.2	33.3	21.5	32.4	42.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	243 〔66〕	211 〔50〕	202 〔37〕	189 〔23〕	203 〔22〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	105.5 (104.9)	116.1 (133.7)	114.5 (124.2)	138.8 (161.2)	160.2 (187.9)
最高株価 (円)	408	430	438	544	807
最低株価 (円)	245	351	368	341	446

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
3. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前のものは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、1949年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1949年12月 1960年 5月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。 株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
1975年 5月 1980年12月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。 ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
1996年 6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
1999年 7月 2001年 5月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。 競業先であったパルストン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
2003年 4月 2005年 4月 2005年 6月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。 中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。 中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2005年10月 2006年 1月 2006年 7月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパルストン株式会社が合併。 商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。 ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。 本社を東京都品川区へ移転。
2008年 1月 2009年 9月 2010年 4月	商号を「SHO-BI株式会社」へ変更。 ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場。 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所スタンダード市場)に株式を上場。
2010年 7月 2010年 9月 2011年 9月 2012年 1月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 東京証券取引所市場第一部に指定。 本社を東京都港区へ移転。
2012年10月 2013年 4月 2018年10月 2019年 4月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。 コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト(現 連結子会社)の全株式を取得。 株式会社メリーサイトの商号をSHO-BI Labo株式会社へ変更。 中国でのコンタクトレンズのEC販売の拡大を目的として中国の現地法人と合併で壹見健康科技(上海)有限公司を設立。
2020年 1月 2020年10月	商号を「粧美堂株式会社」へ変更。 化粧品及び医薬部外品の製造及び販売を行っているビューティードア株式会社(現 連結子会社)の親会社であるビューティードア・ホールディングス株式会社の全株式を取得。
2022年 4月 2022年 6月 2023年10月 2024年 1月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 ビューティードア株式会社がビューティードア・ホールディングス株式会社を吸収合併。 東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。 壹見健康科技(上海)有限公司の持分の一部を譲渡し連結の範囲から除外。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱商品を中心に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって1985年3月に設立された会社であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるSHO-BI Labo株式会社ではコンタクトレンズの受託製造を手掛けており、ビューティードア株式会社では化粧品及び医薬部外品の受託製造を手掛けております。

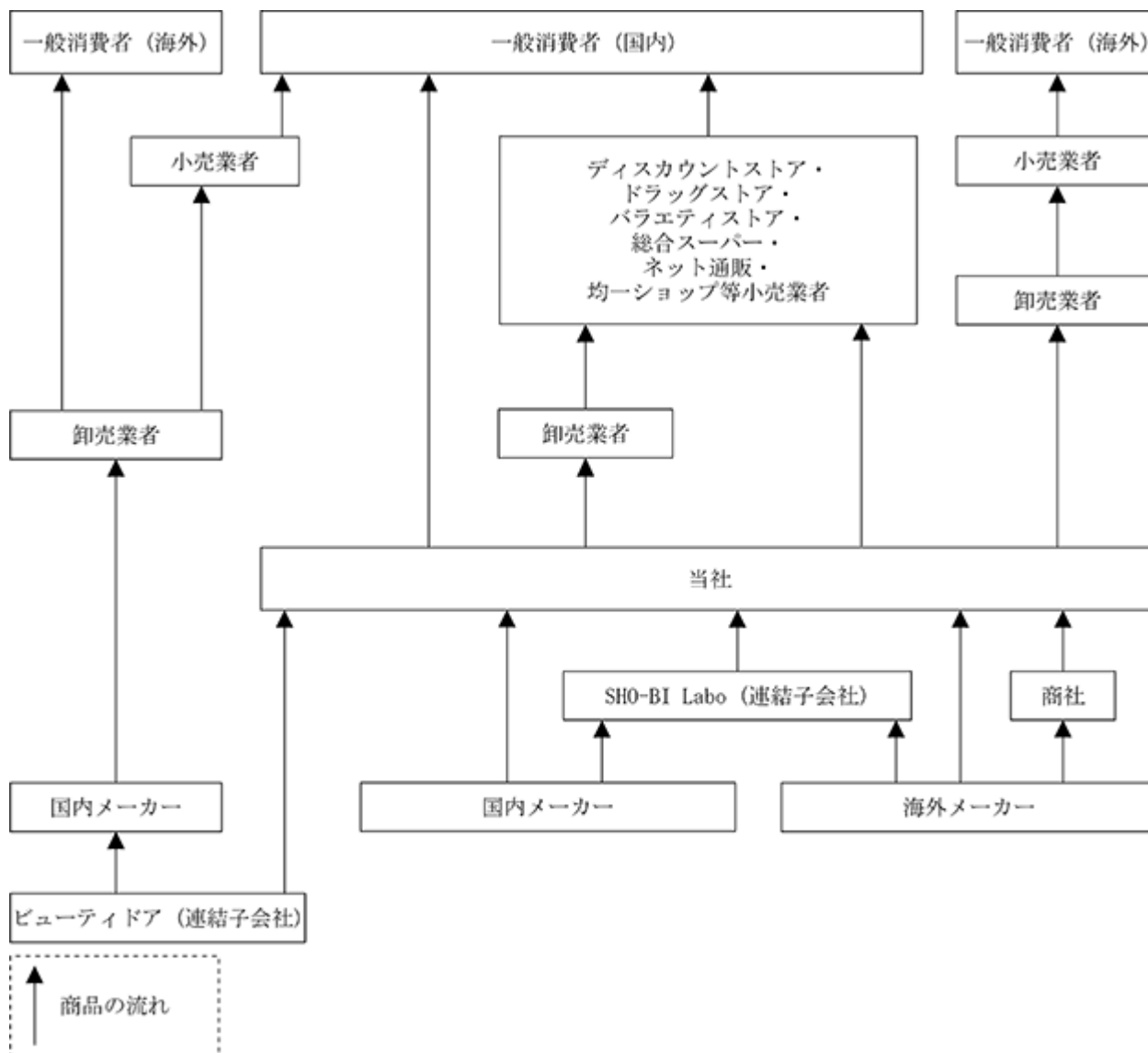
当社は、70余年にわたり美に寄り添い続けてまいりました。その間、当社は「美のプロフェッショナル」として実績を重ね、経験と知見を蓄積してきました。問屋発祥のファブレスメーカーとして、マーケティングから企画、デザイン、開発、販売までを当社単独で「一気通貫」で行えるスピード感と、自社企画商品、別注商品、OEM商品等、幅広い取引形態に対応可能な柔軟性、また様々なカテゴリーの商品開発や数多くのブランドライセンスの使用など、顧客の要望に沿って様々な提案ができる高い対応力を強みとしています。

美容やファッションに敏感な層では、SNSを通じた情報発信や新しい商品への興味が高まり、当社の提供する商品が注目を集める機会も増えています。このような状況下で、当社はトレンドを捉えた商品開発や、マーケティング戦略の強化に努め、ブランド価値の向上を図ってまいりました。引き続き、お客様に寄り添いながら、ユーザーの美しさを引き出す商品を提供してまいります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ビューティードア 株式会社 (注) 2	大阪府 富田林市	30,000 千円	化粧品及び医 薬部外品の製 造及び販売	100.0	化粧品及び医薬部外品 の製造を委託しており ます。 役員の兼任 2 名
SHO-B I L a b o 株式会社 (注) 1, 2	東京都港区	50,000 千円	コンタクトレ ンズの製造	100.0	コンタクトレンズの製 造を委託しておりま す。 役員の兼任 1 名
粧美堂日用品（上海） 有限公司 (注) 1, 2	中国上海市	3,100 千米ドル	協力工場の監 査	100.0	当社の中国での協力工 場の監査業務を委託し ております。 役員の兼任 2 名

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. ビューティードア株式会社、SHO-B I L a b o株式会社及び粧美堂日用品（上海）有限公司について
は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益
情報等の記載を省略しております。
3. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社 2 社を連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)
237 [39]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
203 [22]	41.10	11.57	6,071,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
8.3	—	55.2	64.4	54.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 当該指標は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出しております。
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
正規雇用労働者：執行役員、正社員
非正規労働者：有期契約社員、無期契約社員、パートタイム

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営方針並びに営業方針

① 経営方針

情報の活用
機動力を武器に
生産性の向上

② 営業方針

選択と集中
小さな市場の大きなシェアを取る
消費者と直接繋がる

(2) 粧美堂の理念体系

- ① 粧美堂の企業理念 笑顔を、咲かせよう。
- ② 粧美堂の存在意義 あらゆる人たちの身近に笑顔を。
- ③ 粧美堂の行動指針 逃げずに、まっすぐ、そして最速で。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

SHOBIDOが目指す姿

私たちSHOBIDOは、世界中の多様な個人の「笑顔を、咲かせよう。」という企業理念を掲げています。その実現に向け、特定分野を徹底的に深掘りし、圧倒的な情報力と商品力を持つ専門家として、企画から商品化、OEM受託まで一貫して対応できる企業を目指しています。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループでは「あらゆる人たちの身近に笑顔を。」咲かせるための総合企画メーカーとして、対処すべき課題は以下のように考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 真のメーカー化を進め、「粧美堂（SHOBIDO）」のブランド化を推進

消費者の方々に「粧美堂（SHOBIDO）」をお一人お一人の個性と向き合い高品質・高機能な商品を適正な価格で提供する「メーカー」として認知していただき、消費者に信頼して選んでいただける「ブランド」として定着することが今後当社グループが発展する必須条件であると考えております。

② 「モノづくりのパートナー」としてOEMビジネスの強化

過去70年以上にわたり、女性の美と向き合ってきた知見を活かし化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ等の商品を国内大手の小売業向けにOEM（相手先ブランドによる商品受注生産）で供給しています。国内の大手小売業は利益率の改善を企図しNB（ナショナルブランド）商品中心の品揃えからPB（プライベートブランド）商品の拡充を経営課題としております。当社ではこうしたニーズに対応するために重要な販売先ごとに専門チームを配し、世の流行や販売先ごとの客層を分析し商品企画の段階から提案を繰り返し、案件化しています。OEMビジネスは一般的に粗利率は低いものの、受注生産、一括買取りにつき在庫リスクを回避できることから、安定的な収益源として当社グループが注力していくべきビジネスであると認識しております。

③ ECビジネスの強化

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、対面での取引を前提とする従来からのチャネルから世の中はECを通じたビジネスが大きく成長しています。私どもの商品のメインユーザーである若年層の女性は化粧品、化粧雑貨に関する情報をSNSなどを通じて得るケースが多く、ECビジネスとの親和性は高いものと思われます。当社でもSNSの発信やマーケティングは既に力を入れておりますが、一層注力し将来的にはECビジネスの比率を30%程度まで引き上げてまいります。

④新しい商材の強化

当社グループの取扱い商品は化粧品・化粧雑貨・コンタクトレンズなどで現時点では若年層の女性がメインユーザーですが、今後、中高年層や男性などを対象に「美しく粧(よそお)う」「健やかに粧(よそお)う」ための商材を研究・開発しビジネスチャンスを追いかけてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは「笑顔を、咲かせよう。」という企業理念のもと、世界中の多くの皆さまに「美しく装う」「健やかに装う」ことの楽しさ、嬉しさ、驚きをお届けし、いま現在はもちろんのこと、未来の人々の日常にも笑顔の花を咲かせることで、持続可能な社会の実現を目指します。

多様化する美や健やかさの価値観を常に追求し、新たなモノづくりにつなげることで、人々に愛され、信頼される企業を目指してまいります。

(1)ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスクおよび機会の評価、管理のためのガバナンスは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会で行われております。

持続可能性の観点で当社の企業価値向上に向け、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、サステナビリティ関連を含む課題に取り組む各部門からリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、進捗の報告を受け、評価、管理を行う体制としております。

(2)戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人的資本については、性別・国籍等を問わず、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、多様な人材、多様な価値観を取り入れるため、中途採用を積極的に行っております。人材の育成については、日々のOJT教育以外に自己啓発の推進や、外部の有識者による階層別研修や選抜型研修を実施するなど社内研修の充実を図り、能力のある優秀な従業員の育成に取り組んでおります。

社内環境については、従業員がライフステージの変化において適切な選択を可能とし、時短勤務や時差出勤のほか、一定の条件に基づいた在宅勤務の実施、またすべての従業員が育児との両立を図れるよう育児目的の休暇を取得しやすくするなど、ワークライフバランスを重視した施策を推進しております。

(3)リスク管理

当社グループはサステナビリティ関連を含む課題に取り組む各部門がリスクおよび機会を識別し、対応するための実行計画の立案、進捗をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ報告しております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会では、リスクおよび機会に関する評価、管理を行い、必要に応じて外部専門家からアドバイスを受けられる体制を整えており、各部門の潜在的なリスクを早期発見し検討・協議したうえで、各部門にて具体策の取り組みを推進・実行しております。

(4)指標及び目標

当社グループは、上記「(2)戦略」において記載した人的資本及び社内環境整備について、当該指標に関する測定可能な目標は定めておりません。今後、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する測定可能な目標の設定に関し検討してまいります。

なお、当社の管理職に占める女性労働者の割合等は「第1 企業の概況 5従業員の状況」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は営業効率を向上させる観点より近年意図的に各小売業態の有力な販売先に集中させており、当社グループの2024年9月期における連結売上高の約7割が販売先上位20社に対する取引によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、厳格な品質管理、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点などが販売先上位各社に評価されたものと考えております。

しかしながら、何らかの理由により上位の販売先との取引が縮小または中止となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、他社商品との差別化の源泉としてキャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、使用するキャラクターを分散させることによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応しております。一方でキャラクターの流行の度合いにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を版權元から獲得できなかった場合や、取扱いキャラクター商品に関する版權元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧品、化粧雑貨、コンタクトレンズ関連、服飾雑貨等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、国内外の仕入先メーカーの開拓や物流体制の見直しといった効率化を常時進めております。しかしながら急激なコストの高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、2024年9月期実績で46.4%となっており、その外貨建て金額のうち93.0%を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるわけではないため、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、一部の子会社を除き、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております（以下「自社企画商品」）。海外において製造された自社企画商品については、生産国の内政状況、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化、自然災害などが生じた場合などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の品質及び安全性の確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、独自の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を工場への立ち入り検査を含めて継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全性に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による被害者に対する損害賠償や不良品回収のためのコスト等が一時的に発生する可能性があります。またこれらに起因する当社グループの社会的信用力の低下により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7)法的規制等について

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っていますが、何らかの事情により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理・サイバーセキュリティについて

当社グループが保有・管理している個人情報を含む、社外秘情報等については社内で定められた規定に則り厳格に管理し漏洩しないよう努めております。しかし、社外からのサイバー攻撃や関係者の過失などにより情報が漏洩した場合には信用力の低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)自社企画商品について

当社グループは、相対的に利益率が高い自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するため在庫水準等の適正化を常に図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、消費者のニーズを満たす商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや廃棄、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模災害による影響について

当社グループは、東京・大阪圏に営業拠点、物流拠点を複数有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、事業運営上の支障が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2023年10月1日～2024年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学リスクの高まりに加えて、日銀による金融緩和の修正により市中金利の上昇や急激な円安、原材料価格や光熱費の高騰による物価上昇など企業経営を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

当連結会計年度は、当社の成長戦略である、商品力強化による「粧美堂ブランド」の価値向上やOEM事業における重点販売先の「モノづくりのパートナー」としての地位獲得、ECビジネスの推進に注力してまいりました。これらの成長戦略が実を結びつつあることに加えてインバウンド消費が拡大したことにより、当連結会計年度の売上高は、対前期比2.3%増の20,919,562千円と過去最高を更新しました。商品構成については利益率の低い他社からの仕入れ商品を圧縮し、利益率の高い自社企画商品の比率を継続的に引き上げてきたことで自社企画商品売上高は17,850,067千円（対前期比4.7%増）と増加し、構成比については85.3%と前期の83.4%から1.9ポイント上昇しました。また売上総利益額は5,504,464千円で対前期比2.5%増となりました。大幅な円安進行と原材料価格上昇に伴い海外で生産委託している自社企画商品の原価高騰は大きな懸念材料でしたが、適宜売価の引き上げを行っており、同利益率は26.3%と対前期比で横ばいとなりました。販売費及び一般管理費は、昨今の物流コストの上昇により物流費が増加しましたが、全体としては対前期比0.1%減の4,494,407千円に抑えることができました。これは陰りが見えた中国市場への対応として海外子会社の業務縮小を一早く決断したことと自社で行っていた物流業務の効率化を図り3PL（3rd Party Logistics）業者に一部を移管したことで物流業務に関わる人件費を圧縮したことが要因であります。

上記の運営により営業利益は対前期比16.2%増の1,010,056千円、経常利益は対前期比0.4%減の967,821千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国におけるコンタクトレンズ関連の連結子会社（孫会社）持分の一部を地場企業等に売却したことによる売却益を97,814千円計上した結果、773,966千円（対前期比62.8%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。なお、ここ数年「化粧品」の売上が大幅に伸びていることもあり当連結会計年度より「化粧品・化粧雑貨」の区分につきましては「化粧品」と「化粧雑貨」に分けて開示をいたします。

（化粧品）

当分類には、メイク関連化粧品、ネイル関連化粧品、ヘアケア関連化粧品などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、重点販売先への営業強化により、バラエティショップ向けの人気キャラクターをあしらったスキんケア用品など当カテゴリー全般が好調に推移し8,105,310千円（対前期比2.5%増）と増収となりました。

（化粧雑貨）

当分類には、メイク関連雑貨、ネイル関連雑貨、ヘアケア関連雑貨などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ヒートカーラーやネイル関連雑貨などが好調に推移し6,907,030千円（対前期比7.1%増）と増収となりました。

（コンタクトレンズ関連）

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、国内は好採算のカラーレンズが好調に推移しましたが、中国におけるコンタクトレンズ関連の連結子会社（孫会社）を売却した影響もあり、全体としては2,508,390千円（対前期比1.1%減）と微減となりました。

（服飾雑貨）

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、一部の販売先に対する売上が減少したことなどから2,240,695千円（対前期比10.9%減）となりました。

(その他)

当分類には、ペット用品を含む生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、人気キャラクターをあしらったペット関連商材を期中に新たに導入した効果もあり1,158,136千円（対前期比11.5%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて769,936千円減少し、14,427,472千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,671,705千円減少し、10,331,835千円となりました。

これは主に、有価証券が220,000千円増加したことに対し、投資有価証券の取得等により現金及び預金が1,277,345千円、売掛金が499,820千円、為替相場の変動等により為替予約が238,782千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて901,768千円増加し、4,095,637千円となりました。

これは主に、投資有価証券が950,308千円増加したことに対し、建物及び構築物が44,595千円、のれんが28,809千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,045,311千円減少し、7,851,954千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて330,017千円減少し、5,486,059千円となりました。

これは主に、短期借入金が400,000千円増加したことに対し、1年内返済予定の長期借入金が230,000千円、未払法人税等が333,893千円、その他に含まれている未払金が138,528千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて715,293千円減少し、2,365,894千円となりました。

これは主に、長期借入金が689,000千円、繰延税金負債が53,283千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて275,374千円増加し、6,575,518千円となりました。

これは主に、利益剰余金が479,545千円増加したことに対し、繰延ヘッジ損益が145,845千円、連結子会社である壹見健康科技（上海）有限公司の持分譲渡による連結除外に伴い非支配株主持分が93,560千円減少したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は362,680千円減少し、3,725,881千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、832,052千円（前年同期は32,161千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益を1,068,781千円計上するとともに、減価償却費203,795千円、のれん償却額28,809千円、売上債権の減少429,699千円、仕入債務の増加181,254千円があったこと、関係会社出資金売却益△97,814千円、棚卸資産の増加△203,076千円、未払金の減少△124,214千円、法人税等の支払額△611,415千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、395,718千円（対前期比345.0%増）となりました。

これは主に、定期預金の純減額913,551千円、投資有価証券の償還による収入100,000千円があったこと、有形固定資産の取得による支出△190,300千円、投資有価証券の取得による支出△1,300,980千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、811,111千円（対前期比847.8%増）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額400,000千円、長期借入れによる収入800,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出△1,719,000千円、配当金の支払額△290,718千円があったこと等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

(生産実績)

当社グループは、一部において商品生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
化粧品 (千円)	5,169,961	△5.6
化粧雑貨 (千円)	5,021,062	6.5
コンタクトレンズ関連 (千円)	1,561,847	△2.7
服飾雑貨 (千円)	1,494,916	△4.9
その他 (千円)	814,015	24.2
合計 (千円)	14,061,803	0.3

(注) 1.金額は、仕入価格によっております。

2.従前より「化粧品・化粧雑貨」に含まれていた化粧品の仕入高が増加したことにより、当連結会計年度から「化粧品・化粧雑貨」の区分を「化粧品」と「化粧雑貨」に分けて記載しております。

(受注実績)

当社グループは、一部において商品の受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
化粧品 (千円)	8,105,310	2.5
化粧雑貨 (千円)	6,907,030	7.1
コンタクトレンズ関連 (千円)	2,508,390	△1.1
服飾雑貨 (千円)	2,240,695	△10.9
その他 (千円)	1,158,136	11.5
合計 (千円)	20,919,562	2.3

(注) 1.従前より「化粧品・化粧雑貨」に含まれていた化粧品の売上高が増加したことにより、当連結会計年度から「化粧品・化粧雑貨」の区分を「化粧品」と「化粧雑貨」に分けて記載しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セリア	2,271,560	11.1	2,875,328	13.7
株式会社ドン・キホーテ	—	—	2,285,370	10.9
株式会社PALTAC(注) 3	2,948,185	14.4	—	—
株式会社しまむら	2,139,506	10.5	—	—

3.株式会社PALTACへ販売した商品は、主に株式会社大創産業へ卸され、ダイソー店舗等にて一般消費者へ販売されております。

4.株式会社PALTAC及び株式会社しまむらの当連結会計年度は当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。また、株式会社ドン・キホーテは当連結会計年度から10%を超えたため記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ475,794千円増加し、20,919,562千円(対前期比2.3%増)となりました。

化粧品は、重点販売先への営業強化により、バラエティショップ向けの人気キャラクターをあしらったスキンケア用品など当カテゴリー全般が好調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ199,261千円増加しました。

化粧雑貨は、ヒートカーラーやネイル関連雑貨などが好調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ457,877千円増加しました。

コンタクトレンズ関連は、国内は好採算のカラーレンズが好調に推移しましたが、中国におけるコンタクトレンズ関連の連結子会社(孫会社)を売却した影響もあり、売上高は前連結会計年度に比べ27,280千円減少しました。

服飾雑貨は、一部の販売先に対する売上が減少したことなどから、売上高は前連結会計年度に比べ273,936千円減少しました。

その他分類は、人気キャラクターをあしらったペット関連商材を期中に新たに導入した効果もあり、売上高は前連結会計年度に比べ119,871千円増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ134,761千円増加し、5,504,464千円（対前期比2.5%増）となりました。

利益率の低い他社からの仕入れ商品を圧縮し、利益率の高い自社企画商品の商品構成比率を継続的に引き上げました。大幅な円安進行と原材料価格上昇に伴い海外で生産委託している自社企画商品の原価高騰は大きな懸念材料でしたが、適宜売価の引き上げを行っており、同利益率は26.3%と対前期比で横ばいとなりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、昨今の物流コストの上昇により物流費が増加しましたが、全体としては、対前期比0.1%減の4,494,407千円となりました。

主な内容は、販売促進費565,316千円、物流費1,108,451千円、人件費1,719,871千円であります。

以上の結果、営業利益は1,010,056千円（対前期比16.2%増）、売上高営業利益率は4.8%（前年同期は4.3%）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、58,181千円となりました。

主な内容は、受取利息22,599千円、不動産賃貸収入10,523千円であります。

営業外費用は、100,417千円となりました。

主な内容は、支払利息27,733千円、為替差損56,430千円であります。

以上の結果、経常利益は967,821千円（対前期比0.4%減）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、105,829千円となりました。

主な内容は、連結子会社である壹見健康科技（上海）有限公司の持分の一部を譲渡したことによる関係会社出資金売却益97,814千円であります。

特別損失は、4,869千円となりました。

内容は、投資有価証券売却損4,869千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は773,966千円（対前期比62.8%増）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金の需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社では、収益性の向上という観点から選択と集中を進めてまいりましたが、今後は、「真のメーカー」の立場で「この商品であれば粧美堂」と言われるような定番の商品ラインアップの構築を目指した選択と集中を推進していきます。

当社はディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業の中でもトップクラスの企業と取引があり、こうした企業との取引に一層注力することによる成長を展望すると同時に、各社から還元を受けたPOSデータや店頭での情報を、速やかに社内の商品企画セクションに還元し、商品化をスピードアップするという取り組みを行っております。また現場力を最大限に活かすために、現場のマネージャークラスに権限を大幅に委譲し意思決定プロセスを簡素化すると同時に、ITインフラを整備したことで従来以上に社内外の情報の共有化と業務スピードの迅速化に努めています。

また、上記のような小売業のトップクラスの企業は、いずれもPB商品の拡充を経営課題と掲げていることもあり、当社が永年培ってきた化粧品・化粧雑貨などの分野における知見を活かし、主要な重点販売先に商品企画段階から当社社員が提案を繰り返し、魅力ある商品・売り場づくりのお手伝いをする事で、重点販売先と歩調を合わせた成長を目指してまいります。

当社グループは、世界中の多様な個人の「笑顔を、咲かせよう。」という企業理念を掲げ、小さな市場で大きなシェアを持つ、ニッチ市場のNo.1メーカーの集合体を目指すことを今後の目標と定め、ネイルケア、メイクアップ、キッズ向け商品のカテゴリーに焦点を定め経営資源を投入してまいります。また長年に亘るキャラクタービジネスで培った有力ライセンスとの紐帯を一層強化し、当社が企画する商品と組み合わせることで他社商品との差別化を推進してまいります。

また、当社グループでは消費のEC化の進展を見据えて、数年前からEC事業の強化やSNSを通じた情報発信を行い「消費者と直接繋がる」取り組みを進めてまいりました。多様な市場情報の収集、自社メディアからの情報発信力の強化、従来はコンタクトレンズ中心だった取扱品目に当社の強みである化粧品、化粧雑貨などを加えることでEC事業の一層の拡大を進めてまいります。

当社グループでは、当連結会計年度の総仕入額のうち46.4%を海外から外貨建てで仕入れており、その93.0%は米国ドル建ての決済でした。米国ドル建て決済見込み額の約50%程度を目安として為替予約を実施しておりますが、足許の円安基調は当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。これに対し当社グループでは、販売先に対する商品価格への転嫁の要請、ゼロベースでの商品仕入先メーカーの見直し、外貨調達手法の一層の高度化、社内業務のDX化による効率化など多岐にわたる方策を検討・実践しております。

5 【経営上の重要な契約等】

キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
粧美堂株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2023年10月1日～ 2024年9月30日 (2024年10月1日より1年間、契約を更新しております)
粧美堂株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	2006年5月1日～ 2007年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新しております)

(注)対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は203,148千円となりました。

主な内容は、大阪本社及び物流センターの改修工事や物流関連機器の購入であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	17,251	15,072	—	113,173	145,497	128 [8]
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	458,262	25,352	425,860 (648)	1,751	911,227	62 [2]
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	63,526	1,777	260,775 (1,756)	87	326,166	13 [12]
箕面RDC (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	299,043	37,789	559,188 (2,137)	—	896,021	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、差入保証金であります。
2. 東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、111,185千円であります。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

ビューティードア株式会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府富田林市)	営業部門 管理部門	本社機能	14,794	1,826	3,199	62,000 (474)	—	81,820	9
富田林工場 (大阪府富田林市)	製造部門	製造拠点	37,601	11,337	2,332	30,000 (707)	—	81,271	17 [16]
河南センター (大阪府南河内郡)	管理部門	物流拠点 (注)2	6,774	—	38	—	2,000	8,812	2 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、差入保証金であります。
2. 河南センターの土地は賃借しており、年間の賃借料は、1,200千円であります。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,410,000	13,410,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

2024年7月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	12	58	22	15	9,462	9,578	—
所有株式数(単元)	—	5,242	219	37,447	3,024	43	88,067	134,042	5,800
所有株式数の割合(%)	—	3.91	0.16	27.94	2.26	0.03	65.70	100.00	—

(注) 1. 自己株式200,227株は、「個人その他」に2,002単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
2. 単元未満株式のみを所有する株主は1,501人であり、合計株主数は11,079人であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
T C S株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,725	28.20
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	16.20
寺田 正秀	東京都港区	1,408	10.66
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	3.01
ベル投資事業有限責任組合1	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号	315	2.39
平賀 優子	東京都港区	300	2.27
粧美堂従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	279	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	270	2.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	1.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	127	0.97
計	—	9,164	69.38

(注) 当社は、自己株式(200,227株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,204,000	132,040	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	13,410,000	—	—
総株主の議決権	—	132,040	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	200,200	—	200,200	1.49
計	—	200,200	—	200,200	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	200,227	—	200,227	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

2024年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき22円00銭（中間配当金10円00銭、期末配当金12円00銭）としております。

内部留保金の使途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年5月21日 取締役会決議	132,097	10.00
2024年11月12日 取締役会決議	158,517	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスを強化及び充実することが重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

(取締役会)

当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長である寺田正秀及び取締役会長である寺田一郎、取締役である吉田浩太郎、豊倉忠明、友田裕士、斉藤政基の6名と、監査等委員である取締役今村善博、酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の4名による計10名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は4名で構成され、委員長を務める常勤監査等委員である今村善博、社外監査等委員である酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の3名であります。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員の計6名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2021年12月に設置しました。

本委員会は、委員長を代表取締役社長寺田正秀とし、取締役会長寺田一郎、社外取締役（監査等委員）酒谷佳弘、社外取締役（監査等委員）岡野秀章、社外取締役（監査等委員）渡辺徹の5名で構成されております。

(リスクマネジメント・コンプライアンス委員会)

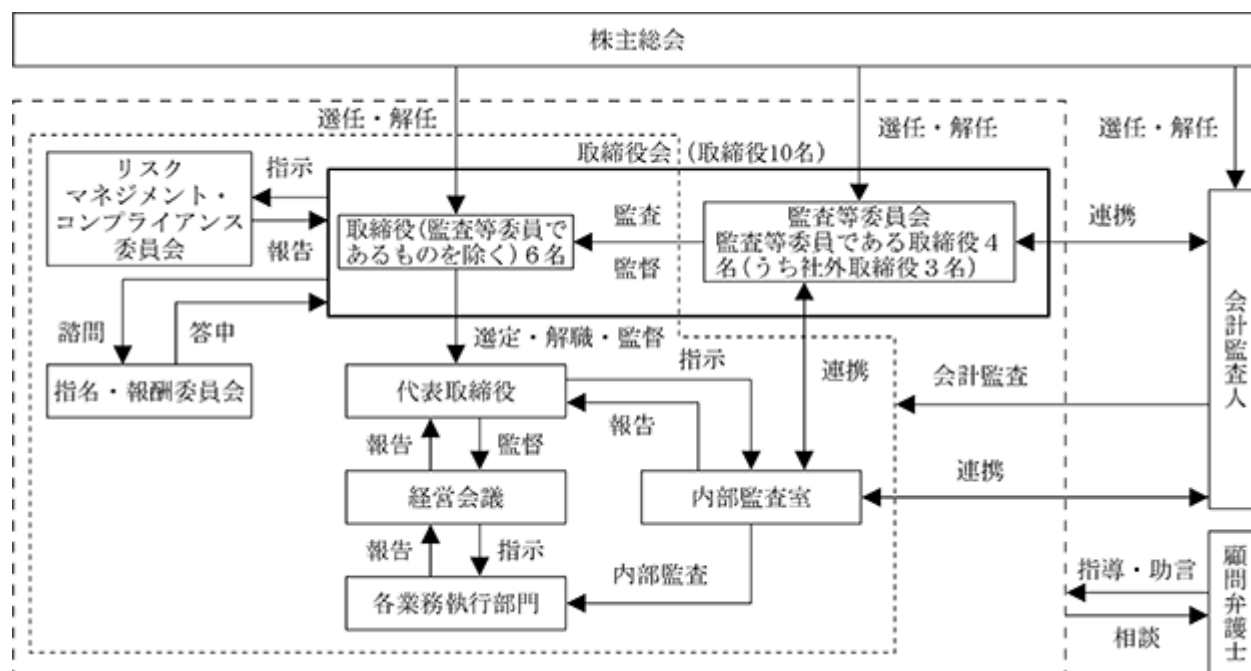
リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ. 当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。

B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。

C 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。

- 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
- 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
- 取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
- 当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
- 「粧美堂企業倫理規程」への違反で重大なもの
- 内部通報制度に基づいて通報された事実
- 公的機関から受けた行政処分
- 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
- 業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
- 監査契約の変更
- 内部統制システム、基本方針の変更
- 上記各号に準ずるその他の事項

D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。

E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。

F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

ハ、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「粧美堂企業倫理規程」において規定し、当社グループ役職員に周知徹底する。

ニ、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

ホ、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。

B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。

C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。

D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。

E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

ヘ、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A 当社は、「粧美堂企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。

D 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。

E 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。

F 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行くとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

G 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。

H 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定める。

ト、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

チ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生回避・軽減に努める。

B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

リ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- B代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に充分な審議が行われるよう、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的に開催する。
- C取締役（監査等委員であるものを除く。）は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- D執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

ヌ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

A当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
- b当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。

B当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。

C当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- b当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- c当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。

D当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a「粧美堂企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- c当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- d「粧美堂企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- e市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル、財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

④ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑦ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は16.20%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.66%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が60.34%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後も行いう予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

⑧ 取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動状況

(取締役会)

・取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺田 一郎	20回	11回
寺田 正秀	20回	20回
吉田 浩太郎	20回	20回
豊倉 忠明	20回	20回
友田 裕士	20回	20回
斉藤 政基	20回	20回
今村 善博	20回	20回
酒谷 佳弘	20回	20回
岡野 秀章	20回	20回
渡辺 徹	20回	20回

・取締役会の具体的な検討内容

当事業年度において取締役会では取締役会規程に従い、法令で定められた事項や経営上の重要事項を議論し意思決定しております。

(任意の指名・報酬委員会)

・任意の指名・報酬委員会の開催頻度及び個々の委員の出席状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺田 一郎	2回	1回
寺田 正秀	2回	2回
酒谷 佳弘	2回	2回
岡野 秀章	2回	2回
渡辺 徹	2回	2回

・任意の指名・報酬委員会の具体的な検討内容

取締役の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について審議し取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	寺 田 一 郎	1948年10月14日	1971年4月 蝶理㈱入社 1974年11月 当社入社 専務取締役 1983年10月 ㈱ピオニ(現 当社)代表取締役社長 1985年3月 東京粧美堂㈱(現 当社)代表取締役社長 1986年12月 寺田コンピューターサービス㈱(現 T C S㈱)代表取締役社長 1990年1月 当社代表取締役社長 1996年10月 ツバキ㈱(現 当社)代表取締役社長 2002年1月 パールストーン㈱(現 当社)代表取締役社長 2003年4月 ツバキ・ピオニ㈱(現 当社)代表取締役社長 2013年12月 当社取締役会長(現任)	(注)3	2,140
代表取締役 社長	寺 田 正 秀	1977年11月18日	2001年4月 ㈱みずほ銀行入行 2004年5月 当社入社 2004年11月 当社専務取締役 2005年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長(現任) 2006年7月 当社専務取締役統括本部長 2009年4月 当社専務取締役 2009年6月 当社専務取締役社長室長 2009年10月 当社専務取締役 2013年4月 ㈱メリーサイト(現 SHO-B I L a b o ㈱)取締役(非常勤) 2013年12月 当社代表取締役社長(現任) 2015年10月 台湾妝美堂股份有限公司董事長 2018年5月 ㈱メリーサイト(現 SHO-B I L a b o ㈱)代表取締役社長(現任) 2019年4月 壹見健康科技(上海)有限公司董事長 2020年10月 ビューティードア・ホールディングス㈱代表取締役 ビューティードア㈱ 取締役 ビューティードア㈱ 代表取締役(現任) 2022年6月 壹見健康科技(上海)有限公司董事(現任) 2023年12月	(注)3	1,408
常務取締役 事業推進本部本部長兼 商品企画グループ 統括部長兼 生産管理担当役員	吉 田 浩太郎	1960年2月25日	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部1部長 2009年10月 当社執行役員営業第3部長 2012年10月 当社執行役員営業第2部長 2014年12月 ㈱メリーサイト(現 SHO-B I L a b o ㈱)取締役(非常勤) 2015年10月 当社執行役員商品企画部長 2016年10月 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当役員 2016年12月 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員 2017年10月 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 2018年10月 当社取締役Z A C C A事業部本部長兼 生産管理担当役員 2020年10月 当社取締役事業本部本部長兼パーソナルケア事業部長兼生産管理担当役員 2021年2月 当社取締役マーケティング部本部長兼生産管理担当役員 2021年10月 当社取締役事業推進本部本部長兼商品企画グループ統括部長兼生産管理担当役員 2023年12月 当社常務取締役事業推進本部本部長兼商品企画グループ統括部長兼生産管理担当役員(現任)	(注)3	36

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業グループ統括部長	豊 倉 忠 明	1960年8月26日	1983年3月 2007年10月 2009年10月 2011年10月 2012年9月 2012年10月 2013年4月 2013年10月 2015年10月 2017年10月 2017年12月 2021年10月	当社入社 当社第2営業本部2部長 当社執行役員営業第4部長 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 当社執行役員海外事業部長 当社執行役員営業第4部長 (株)メリーサイト(現 SHO-B I L a b o(株))取締役(非常勤) 当社執行役員営業第5部長 当社執行役員特販部長 当社執行役員OEM事業部長 当社取締役OEM事業部長 当社取締役営業グループ統括部長(現任)	(注)3	30
取締役 事業管理部長	友 田 裕 士	1963年2月21日	1985年3月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2020年12月	当社入社 当社内部監査室長 当社事業管理部長 当社執行役員事業管理部長 当社取締役事業管理部長(現任)	(注)3	20
取締役 管理本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	斉 藤 政 基	1964年7月14日	1987年3月 2010年4月 2011年4月 2017年12月 2018年10月 2019年2月 2019年10月 2019年12月 2020年12月 2024年12月	(株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 同行大企業法人業務部業務推進役 同行本店営業第18部副部長 当社出向 総務人事部担当部長 当社入社 総務人事部長 当社総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長(現任) ビューティードア(株)監査役(現任)	(注)3	13
取締役 (監査等委員)	今 村 善 博	1960年6月11日	1983年3月 2012年10月 2017年10月 2019年12月 2019年12月 2020年10月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)(現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司監事(現任) ビューティードア(株)監査役	(注)4	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	1957年3月11日	1979年10月 1982年3月 1998年8月 2002年7月 2004年7月 2005年6月 2006年2月 2011年3月 2015年6月 2015年11月 2015年12月 2022年3月 2022年6月	日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役(現任) エスアールジータカミヤ(株) (現 (株)タカミヤ) 社外監査役 北恵(株)社外監査役(現任) 当社監査役 (株)プレサンスコーポレーション社外取締役(監査等委員) (現任) (株)ワッツ社外取締役(監査等委員) (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) クリヤマホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) (現任) (株)タカミヤ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	7
取締役 (監査等委員)	岡 野 秀 章	1969年5月19日	1993年10月 1997年4月 1998年8月 2008年7月 2008年12月 2015年12月 2024年8月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大阪瓦斯(株)入社 岡野公認会計士事務所開設・所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 阪急阪神リート投資法人(監査役員)(現任)	(注) 4	10
取締役 (監査等委員)	渡 辺 徹	1966年2月2日	1993年3月 1993年4月 1998年1月 2007年6月 2009年12月 2013年6月 2015年12月 2019年6月 2020年1月 2020年6月	司法修習修了 弁護士登録 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー(現任) オーウエル(株)社外監査役 当社取締役 青山商事(株)社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 青山商事(株)社外取締役(現任) 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員(現任) オーウエル(株)社外取締役(現任)	(注) 4	9
計						3,707

- (注) 1. 酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 今村善博、 委員 酒谷佳弘、 委員 岡野秀章、 委員 渡辺徹
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
6. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執 行 役 員	小 田 謙 二	情報システム部長
執 行 役 員	吉 川 俊 彦	社長室長
執 行 役 員	本 城 誠	営業1部部長

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東京証券取引所が定める独立性の要件を満たす人物を選任しております。

監査等委員である社外取締役の酒谷佳弘氏は公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式を7,100株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡野秀章氏は公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を10,400株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を9,200株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互連携するため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の計4名で構成されております。

監査等委員である取締役は、非常勤の社外取締役3名（弁護士1名、公認会計士1名並びに公認会計士及び税理士1名）についてはそれぞれ法律の専門家、税務及び会計の専門家を、また常勤取締役は当社グループの事業内容に関する識見を有する者を選任しております。

監査等委員監査は、監査等委員会監査規程、期初に策定する監査方針、監査計画等を策定し、役割分担に基づき、株主総会や取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人との協議、報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各事業拠点への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務人事部が対応しております。

b. 監査等委員会の活動状況

・監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、平均所要時間は約1時間であります。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村 善博	14回	14回
酒谷 佳弘	14回	14回
岡野 秀章	14回	14回
渡辺 徹	14回	14回

・監査等委員会の具体的な検討内容

当事業年度において、監査等委員会では取締役会議案と決議内容の妥当性、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の方法及び結果の妥当性、会計監査人の選解任について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は取締役会及び重要な経営会議に出席したほか、取締役、従業員、会計監査人と適宜面談、協議を実施し、当社事業の状況やリスク等を把握し意見を述べています。また、必要に応じて国内の各事業拠点に往査を実施しています。監査等委員会における上記検討に際しては、議事進行を執り行っており、また、非常勤監査等委員に対しては、社内の重要情報等を適宜に共有すると共に、意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役並びに取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行っており、監査結果の共有と問題点に対する対応について意見交換を行う仕組みを構築しております。また、改善事項が検出された場合はその改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年9月期以降の18年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 村上 和久

公認会計士 葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者 5名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	29,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	29,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月18日付の取締役会にて「取締役報酬の決定方針」を定めております。各取締役の報酬は、役割・職位に応じて支給額を決定する部分と前事業年度の全社業績並びに管掌する部門の業績等に応じて決定される部分を合わせた金額を月額固定報酬として12分割して支払っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、社外取締役が過半数で構成される任意の諮問委員会である指名・報酬委員会からの答申を受け、取締役会の決議により一任された代表取締役社長寺田正秀が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内と承認されております。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出時において取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名であります。なお当社では非金銭報酬は支払っておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	138,500	118,420	—	20,080	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	11,610	11,010	—	600	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	3

(注) 退職慰労金については当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めた金額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び情報収集、又は円滑な金融取引の維持等に資する目的で保有する株式を、純投資目的以外で保有する株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該保有株式の利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	110
非上場株式以外の株式	7	196,351

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	58,507

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	24,300	24,300	(保有目的)当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	94,745	71,988		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	5,000	5,000	(保有目的)当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	45,675	36,735		
(株)しまむら	2,800	1,400	(保有目的)当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3 (株式数が増加した理由)株式分割により株式数が増加しております。	無
	21,907	20,678		
(株)りそなホール ディングス	20,000	20,000	(保有目的)当社グループ会社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	19,952	16,566		
ウエルシアホー ルディングス(株)	2,800	2,800	(保有目的)当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	5,706	7,233		
(株)イオンファン タジー	1,872	1,872	(保有目的)当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	無
	4,251	5,952		
(株)エスケイジャ パン	5,500	5,500	(保有目的)当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 3	有
	4,114	3,877		
(株)オークワ	—	37,700	—	無
	—	32,799		
(株)平和堂	—	11,500	—	無
	—	29,992		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. (株)イオンファンタジー及び(株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
すが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合
理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,259,425	3,982,079
受取手形	358,889	338,618
売掛金	3,459,833	2,960,013
有価証券	—	220,000
商品及び製品	1,737,770	1,816,241
原材料及び貯蔵品	207,130	245,819
為替予約	643,229	404,447
その他	343,144	369,497
貸倒引当金	△5,881	△4,881
流動資産合計	12,003,540	10,331,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	946,651	902,055
土地	1,307,893	1,307,893
その他（純額）	91,918	127,165
有形固定資産合計	※ 1 2,346,463	※ 1 2,337,115
無形固定資産		
のれん	201,663	172,854
その他	26,822	31,774
無形固定資産合計	228,485	204,628
投資その他の資産		
投資有価証券	225,933	1,176,241
退職給付に係る資産	193,655	196,607
その他	199,837	181,551
貸倒引当金	△505	△505
投資その他の資産合計	618,920	1,553,894
固定資産合計	3,193,868	4,095,637
資産合計	15,197,409	14,427,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,824,233	1,876,425
短期借入金	※2 900,000	※2 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,624,000	1,394,000
未払法人税等	398,795	64,902
契約負債	16,102	22,382
賞与引当金	153,300	151,138
その他	899,646	677,211
流動負債合計	5,816,077	5,486,059
固定負債		
長期借入金	2,703,500	2,014,500
繰延税金負債	158,864	105,580
役員退職慰労引当金	127,950	148,630
資産除去債務	71,275	71,838
その他	19,597	25,345
固定負債合計	3,081,188	2,365,894
負債合計	8,897,265	7,851,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,892,569	5,372,114
自己株式	△81,071	△81,071
株主資本合計	5,621,310	6,100,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,847	87,996
繰延ヘッジ損益	395,607	249,761
為替換算調整勘定	119,818	136,904
その他の包括利益累計額合計	585,273	474,662
非支配株主持分	93,560	—
純資産合計	6,300,143	6,575,518
負債純資産合計	15,197,409	14,427,472

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	20,443,768	20,919,562
売上原価	※ 1 15,074,064	※ 1 15,415,097
売上総利益	5,369,703	5,504,464
販売費及び一般管理費		
販売促進費	502,561	565,316
物流費	1,002,465	1,108,451
貸倒引当金繰入額	4,571	△1,000
給料手当及び賞与	1,219,719	1,133,226
賞与引当金繰入額	145,100	142,488
退職給付費用	14,941	29,223
役員退職慰労引当金繰入額	12,300	20,680
その他	※ 2 1,598,721	※ 2 1,496,022
販売費及び一般管理費合計	4,500,381	4,494,407
営業利益	869,322	1,010,056
営業外収益		
受取利息	20,169	22,599
受取配当金	4,518	3,994
受取手数料	7,850	7,496
不動産賃貸収入	10,593	10,523
為替差益	87,068	—
その他	13,378	13,568
営業外収益合計	143,578	58,181
営業外費用		
支払利息	25,929	27,733
賃貸借契約解約損	6,520	—
為替差損	—	56,430
その他	8,410	16,254
営業外費用合計	40,860	100,417
経常利益	972,040	967,821
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8,015
関係会社出資金売却益	—	97,814
特別利益合計	—	105,829
特別損失		
投資有価証券売却損	—	4,869
事業整理損	※ 3 109,333	—
特別損失合計	109,333	4,869
税金等調整前当期純利益	862,706	1,068,781
法人税、住民税及び事業税	491,548	270,578
法人税等調整額	△110,708	23,513
法人税等合計	380,839	294,091
当期純利益	481,866	774,690
非支配株主に帰属する当期純利益	6,431	723
親会社株主に帰属する当期純利益	475,435	773,966

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	481,866	774,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,312	18,148
繰延ヘッジ損益	△41,137	△145,845
為替換算調整勘定	△13,939	21,494
その他の包括利益合計	※ △29,764	※ △106,202
包括利益	452,102	668,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	447,530	667,818
非支配株主に係る包括利益	4,572	668

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,549,231	△81,071	5,277,972
当期変動額					
剰余金の配当			△132,097		△132,097
親会社株主に帰属する当期純利益			475,435		475,435
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	343,337	—	343,337
当期末残高	545,500	264,313	4,892,569	△81,071	5,621,310

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,535	436,744	131,899	613,178	88,987	5,980,138
当期変動額						
剰余金の配当						△132,097
親会社株主に帰属する当期純利益						475,435
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,312	△41,137	△12,080	△27,905	4,572	△23,332
当期変動額合計	25,312	△41,137	△12,080	△27,905	4,572	320,005
当期末残高	69,847	395,607	119,818	585,273	93,560	6,300,143

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,892,569	△81,071	5,621,310
当期変動額					
剰余金の配当			△290,615		△290,615
親会社株主に帰属する当期純利益			773,966		773,966
連結範囲の変動			△3,805		△3,805
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	479,545	—	479,545
当期末残高	545,500	264,313	5,372,114	△81,071	6,100,856

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69,847	395,607	119,818	585,273	93,560	6,300,143
当期変動額						
剰余金の配当						△290,615
親会社株主に帰属する当期純利益						773,966
連結範囲の変動						△3,805
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,148	△145,845	17,086	△110,610	△93,560	△204,170
当期変動額合計	18,148	△145,845	17,086	△110,610	△93,560	275,374
当期末残高	87,996	249,761	136,904	474,662	—	6,575,518

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	862,706	1,068,781
減価償却費	192,750	203,795
のれん償却額	28,809	28,809
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,267	△1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,443	△2,162
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,300	20,680
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△14,620	△2,951
受取利息及び受取配当金	△24,687	△26,593
支払利息	25,929	27,733
関係会社出資金売却益	—	△97,814
事業整理損	109,333	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△278,588	429,699
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△433,227	△203,076
未収入金の増減額 (△は増加)	△12,267	△10,735
仕入債務の増減額 (△は減少)	△207,896	181,254
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,606	△10,053
未払金の増減額 (△は減少)	40,723	△124,214
その他	270	△34,056
小計	336,852	1,448,096
利息及び配当金の受取額	20,378	27,177
利息の支払額	△28,267	△32,045
法人税等の支払額	△298,925	△611,415
法人税等の還付額	2,122	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,161	832,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△5,089	913,551
有形固定資産の取得による支出	△76,768	△190,300
無形固定資産の取得による支出	△2,880	△20,255
投資有価証券の取得による支出	—	△1,300,980
投資有価証券の売却による収入	—	58,507
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	—	※2 37,349
その他	△4,184	6,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,923	△395,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	800,000	400,000
長期借入れによる収入	1,200,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,952,000	△1,719,000
配当金の支払額	△132,201	△290,718
その他	△1,374	△1,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,576	△811,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,386	12,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△144,725	△362,680
現金及び現金同等物の期首残高	4,233,287	4,088,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,088,562	※1 3,725,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

ビューティードア株式会社

SHO-BI Labo株式会社

粧美堂日用品（上海）有限公司

(注) 当社の連結子会社である粧美堂日用品（上海）有限公司が保有する壹見健康科技（上海）有限公司（当社の孫会社）の出資持分51%のうち41%を2024年1月2日に譲渡したことにより、当連結会計年度において同社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品・製品・原材料

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループでは主として、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

粧美堂株式会社の商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	1,660,112	1,871,192
商品評価損	14,553	22,319

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価基準及び評価方法については、月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っておりますが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者による仮定を含んでおります。

なお、当社が取り扱っている商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があるため、販売見込み及び処分見込みといった見積りの仮定の見直しが必要となった場合には、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「不動産賃貸費用」2,681千円、「その他」5,728千円は、「その他」8,410千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他流動資産の増減額(△は増加)」△935千円、「その他」41,929千円は、「未払金の増減額(△は減少)」40,723千円、「その他」270千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
有形固定資産	1,255,030千円	1,449,278千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	900,000千円	1,300,000千円
差引額	2,300,000千円	2,900,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上原価	26,173千円	29,409千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他	29,003千円	1,077千円

※ 3 事業整理損

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

事業整理損は、連結子会社である粧美堂日用品（上海）有限公司の事業縮小に伴うものであり、その内容は、退職に関する費用57,460千円、棚卸資産評価損37,822千円、その他14,050千円であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,065千円	27,835千円
組替調整額	一千円	△3,146千円
税効果調整前	37,065千円	24,689千円
税効果額	△11,753千円	△6,540千円
その他有価証券評価差額金	25,312千円	18,148千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	254,542千円	246,037千円
組替調整額	△308,480千円	△458,832千円
税効果調整前	△53,937千円	△212,794千円
税効果額	12,800千円	66,949千円
繰延ヘッジ損益	△41,137千円	△145,845千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△9,353千円	35,206千円
組替調整額	一千円	△18,298千円
税効果調整前	△9,353千円	16,908千円
税効果額	△4,586千円	4,586千円
為替換算調整勘定	△13,939千円	21,494千円
その他の包括利益合計	△29,764千円	△106,202千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000	—	—	13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200,227	—	—	200,227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月15日 取締役会	普通株式	66,048	5.00	2022年9月30日	2022年12月6日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	66,048	5.00	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158,517	12.00	2023年9月30日	2023年12月8日

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000	—	—	13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200,227	—	—	200,227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	158,517	12.00	2023年9月30日	2023年12月8日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	132,097	10.00	2024年3月31日	2024年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158,517	12.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	5,259,425千円	3,982,079千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,313,551千円	△400,000千円
流動資産その他(預け金)	142,688千円	143,801千円
現金及び現金同等物	4,088,562千円	3,725,881千円

※ 2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

出資持分の譲渡により壹見健康科技(上海)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	296,206 千円
固定資産	45,730 千円
流動負債	△149,632 千円
為替換算調整勘定	△44,629 千円
非支配株主持分	△72,360 千円
持分売却後の投資勘定	△10,962 千円
連結除外に伴う利益剰余金	△3,805 千円
固定資産の未実現利益	△26,185 千円
その他	△6,916 千円
出資金の売却益	97,814 千円
出資金の売却価額	125,260 千円
現金及び現金同等物	△87,910 千円
差引:売却による収入	37,349 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

② 市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	225,823	225,823	—
資産計	225,823	225,823	—
長期借入金（1年以内返済を含む）	4,327,500	4,336,765	9,265
負債計	4,327,500	4,336,765	9,265
デリバティブ取引（※3）	655,664	655,664	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「流動資産その他（預け金）」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	110

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,396,131	1,396,131	—
資産計	1,396,131	1,396,131	—
長期借入金（1年以内返済を含む）	3,408,500	3,406,489	△2,010
負債計	3,408,500	3,406,489	△2,010
デリバティブ取引（※3）	383,448	383,448	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「流動資産その他（預け金）」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	110

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,257,485	—	—	—
受取手形	358,889	—	—	—
売掛金	3,459,833	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	—	—	—	—
合計	9,076,208	—	—	—

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,980,312	—	—	—
受取手形	338,618	—	—	—
売掛金	2,960,013	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	220,000	780,000	—	—
合計	7,498,943	780,000	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,624,000	1,234,000	944,000	425,500	100,000	—
合計	1,624,000	1,234,000	944,000	425,500	100,000	—

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,394,000	1,104,000	585,500	260,000	65,000	—
合計	1,394,000	1,104,000	585,500	260,000	65,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	225,823	—	—	225,823
債券	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	655,664	—	655,664
資産計	225,823	665,664	—	881,487
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	196,351	—	—	196,351
債券	—	1,199,780	—	1,199,780
デリバティブ取引				
通貨関連	—	407,453	—	407,453
資産計	196,351	1,607,233	—	1,803,585
デリバティブ取引				
通貨関連	—	24,005	—	24,005
負債計	—	24,005	—	24,005

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済を含む）	—	4,336,765	—	4,336,765
負債計	—	4,336,765	—	4,336,765

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済を含む）	—	3,406,489	—	3,406,489
負債計	—	3,406,489	—	3,406,489

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションについては、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済を含む）

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度(2023年９月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	193,024	89,840	103,183
債券	—	—	—
小計	193,024	89,840	103,183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,799	36,128	△3,329
債券	—	—	—
小計	32,799	36,128	△3,329
合計	225,823	125,968	99,854

（注）市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年９月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	196,351	70,607	125,744
債券	—	—	—
小計	196,351	70,607	125,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	1,199,780	1,200,980	△1,200
小計	1,199,780	1,200,980	△1,200
合計	1,396,131	1,271,587	124,544

（注）市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月１日 至 2023年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	58,507	8,015	4,869
合計	58,507	8,015	4,869

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	718,422	—	12,434	12,434
	為替予約取引 買建 米ドル	277,094	—	65,432	65,432
合計		995,516	—	77,867	77,867

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	1,310,277	780,000	△20,998	△20,998
	為替予約取引 買建 米ドル	286,824	—	39,445	39,445
合計		1,597,101	780,000	18,447	18,447

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	4,298,806	2,315,533	577,796

当連結会計年度(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	6,682,179	3,897,501	365,001

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。
なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	512,709	515,489
勤務費用	41,385	37,360
利息費用	4,614	4,639
数理計算上の差異の発生額	△3,621	12,643
退職給付の支払額	△39,598	△44,899
退職給付債務の期末残高	515,489	525,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	691,745	709,145
期待運用収益	10,376	10,637
数理計算上の差異の発生額	17,060	14,782
事業主からの拠出額	29,561	29,018
退職給付の支払額	△39,598	△41,743
年金資産の期末残高	709,145	721,840

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	515,489	525,233
年金資産	△709,145	△721,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△193,655	△196,607
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△193,655	△196,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△193,655	△196,607

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	41,385	37,360
利息費用	4,614	4,639
期待運用収益	△10,376	△10,637
数理計算上の差異の費用処理額	△20,682	△2,139
確定給付制度に係る退職給付費用	14,941	29,223
(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を支払っており、前連結会計年度は6,892千円を販売費及び一般管理費に、57,460千円を特別損失の事業整理損に、当連結会計年度は1,921千円を販売費及び一般管理費に計上しております。		

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
債券	9%	10%
株式	16%	18%
一般勘定	74%	72%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	11,127千円	9,851千円
未払事業税・事業所税	14,519千円	9,067千円
未払金	27,154千円	20,741千円
売上値引	15,891千円	14,391千円
賞与引当金	47,400千円	46,733千円
返金負債	20,821千円	19,841千円
貸倒引当金	1,955千円	1,649千円
棚卸資産評価損	18,630千円	12,016千円
貯蔵品	1,913千円	2,445千円
棚卸資産の未実現利益	26,140千円	19,591千円
役員退職慰労引当金	39,178千円	45,510千円
資産除去債務	23,179千円	23,360千円
減損損失	1,479千円	1,479千円
投資有価証券評価損	3,693千円	1,588千円
繰越欠損金	110,957千円	90,061千円
その他	17,931千円	6,154千円
繰延税金資産小計	381,976千円	324,483千円
評価性引当額	△159,633千円	△135,531千円
繰延税金資産合計	222,342千円	188,952千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△182,189千円	△115,240千円
退職給付に係る資産	△59,297千円	△60,201千円
固定資産圧縮積立金	△41,153千円	△41,153千円
返品資産	△13,779千円	△12,982千円
その他有価証券評価差額金	△30,006千円	△36,547千円
その他	△16,182千円	△1,612千円
繰延税金負債合計	△342,609千円	△267,737千円
繰延税金資産（負債）の純額	△120,266千円	△78,785千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	0.9 %
住民税均等割等	0.3 %	0.2 %
税額控除	△0.6 %	△3.4 %
同族会社の留保金課税	4.3 %	— %
連結子会社との税率差等	1.8 %	0.7 %
評価性引当額の増減	3.9 %	△2.4 %
のれん償却額	1.0 %	0.8 %
その他	1.4 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1 %	27.5 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△0.0%、「その他」0.8%は、「税額控除」△0.6%、「その他」1.4%として組替えております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社持分の譲渡)

当社の連結子会社である粧美堂日用品（上海）有限公司（以下「上海粧美堂」）は、2023年10月11日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月12日に上海粧美堂の子会社（当社の孫会社）である壹見健康科技（上海）有限公司（以下「壹見」）の持分の一部を譲渡する旨の出資持分譲渡契約を締結し、2024年1月2日に持分譲渡を行いました。これに伴い、壹見は当社の連結子会社から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

杭州悠可化粧品有限公司及び戴氏

(注) 杭州悠可化粧品有限公司は持分譲渡契約に基づく全ての権利及び義務を同社のグループ会社である上海悠期品牌管理有限公司に譲渡しております。

(2) 分離した事業の内容

コンタクトレンズの製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年4月に中国市場拡大を目的として、上海に壹見を設立いたしました。中国の天猫に旗艦店を出店し、BtoCのECサイトでコンタクトレンズの販売拡大を図ってまいりましたが、昨今の価格競争の激化、さらには世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、上海粧美堂が保有する壹見の持分51%のうち、41%を杭州悠可化粧品有限公司及び戴氏に譲渡いたしました。

本件持分の譲渡により、経営資源の選択と集中を図ることで、当社グループの企業価値を更に高められるものと考えております。

(4) 事業分離日

2024年1月2日（みなし売却日2024年1月1日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

97,814千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	296,206 千円
------	------------

固定資産	45,730 千円
------	-----------

資産合計	341,936 千円
------	------------

流動負債	149,632 千円
------	------------

負債合計	149,632 千円
------	------------

(3) 会計処理

当該譲渡持分の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	222,632 千円
-----	------------

営業利益	4,586 千円
------	----------

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
化粧品	7,906,048	8,105,310
化粧雑貨	6,449,153	6,907,030
コンタクトレンズ関連	2,535,670	2,508,390
服飾雑貨	2,514,631	2,240,695
その他	1,038,264	1,158,136
顧客との契約から生じる収益	20,443,768	20,919,562
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	20,443,768	20,919,562

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「化粧品・化粧雑貨」に含めておりました「化粧品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「化粧品」と「化粧雑貨」に区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「化粧品・化粧雑貨」に表示していた14,355,201千円は、「化粧品」7,906,048千円、「化粧雑貨」6,449,153千円として組替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については概ね同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	7,906,048	6,449,153	2,535,670	2,514,631	1,038,264	20,443,768

(注) 従前より「化粧品・化粧雑貨」に含まれていた化粧品の売上高が増加したことにより、当連結会計年度から「化粧品・化粧雑貨」の区分を「化粧品」と「化粧雑貨」に分けて記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC (注) 2	2,948,185	—
株式会社セリア	2,271,560	—
株式会社しまむら	2,139,506	—

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. 株式会社PALTACへ販売した商品は、主に株式会社大創産業へ卸され、ダイソー店舗等にて一般消費者へ販売されております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	8,105,310	6,907,030	2,508,390	2,240,695	1,158,136	20,919,562

(注) 従前より「化粧品・化粧雑貨」に含まれていた化粧品の売上高が増加したことにより、当連結会計年度から「化粧品・化粧雑貨」の区分を「化粧品」と「化粧雑貨」に分けて記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社セリア	2,875,328	—
株式会社ドン・キホーテ	2,285,370	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

のれんの償却額は28,809千円、未償却残高は201,663千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

のれんの償却額は28,809千円、未償却残高は172,854千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	469.85円	497.78円
1株当たり当期純利益	35.99円	58.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	475,435	773,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	475,435	773,966
普通株式の期中平均株式数(株)	13,209,773	13,209,773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	1,300,000	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,624,000	1,394,000	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,393	1,210	1.35	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,703,500	2,014,500	0.60	2025年10月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,831	620	1.48	2025年10月～ 2026年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,230,724	4,710,331	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,104,000	585,500	260,000	65,000
リース債務	620	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,291,918	10,616,958	—	20,919,562
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	298,098	734,472	—	1,068,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	196,372	513,316	—	773,966
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.87	38.86	—	58.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.87	23.99	—	—

(注) 第 3 四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第 3 四半期及び第 4 四半期に係る各数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,934,018	2,934,515
受取手形	346,630	332,211
売掛金	3,237,047	2,858,843
有価証券	—	220,000
商品	1,660,112	1,871,192
貯蔵品	153,148	207,567
前渡金	4,177	24
前払費用	88,623	115,758
為替予約	495,294	305,542
その他	※1 222,347	※1 242,273
貸倒引当金	△6,627	△6,084
流動資産合計	10,134,773	9,081,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	883,735	841,046
構築物	2,022	1,839
工具、器具及び備品	65,860	105,891
土地	1,246,093	1,246,093
リース資産	1,297	519
有形固定資産合計	2,199,009	2,195,390
無形固定資産		
商標権	1,376	1,101
ソフトウェア	13,939	23,986
その他	5,007	5,007
無形固定資産合計	20,323	30,095
投資その他の資産		
投資有価証券	225,933	1,176,241
関係会社株式	1,538,355	1,538,355
出資金	1,350	1,350
関係会社出資金	267,462	267,462
関係会社長期貸付金	299,580	100,000
破産更生債権等	505	505
前払年金費用	193,655	196,607
差入保証金	133,229	133,229
貸倒引当金	△27,595	△505
投資その他の資産合計	2,632,477	3,413,246
固定資産合計	4,851,810	5,638,732
資産合計	14,986,584	14,720,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,656,743	※1 1,783,435
短期借入金	※2 800,000	※2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,624,000	1,394,000
リース債務	791	599
未払金	※1 543,013	※1 475,604
未払費用	※1 89,490	※1 56,102
未払法人税等	365,623	14,719
未払消費税等	39,390	16,595
契約負債	16,102	19,191
預り金	19,742	9,763
前受収益	※1 247	※1 246
賞与引当金	140,000	137,988
その他	68,000	64,800
流動負債合計	5,363,144	5,173,045
固定負債		
長期借入金	2,703,500	2,014,500
関係会社長期借入金	—	300,000
リース債務	599	—
繰延税金負債	114,696	99,083
役員退職慰労引当金	127,950	148,630
資産除去債務	32,111	32,427
その他	17,766	24,725
固定負債合計	2,996,623	2,619,366
負債合計	8,359,768	7,792,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	93,248	93,248
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	5,163,473	5,563,007
利益剰余金合計	5,519,421	5,918,955
自己株式	△81,071	△81,071
株主資本合計	6,248,162	6,647,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,847	87,996
繰延ヘッジ損益	308,805	192,473
評価・換算差額等合計	378,652	280,470
純資産合計	6,626,815	6,928,167
負債純資産合計	14,986,584	14,720,578

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 19,265,077	19,948,075
売上原価	※1 14,342,080	※1 14,905,710
売上総利益	4,922,997	5,042,365
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,055,295	※1, ※2 4,213,664
営業利益	867,701	828,700
営業外収益		
受取利息	※1 16,228	※1 16,433
受取配当金	※1 77,518	※1 85,994
受取手数料	7,850	7,496
不動産賃貸収入	※1 19,833	※1 20,663
関係会社貸倒引当金戻入額	—	27,090
為替差益	81,975	—
その他	13,045	8,633
営業外収益合計	216,452	166,310
営業外費用		
支払利息	25,118	※1 28,337
為替差損	—	48,570
その他	13,698	3,398
営業外費用合計	38,816	80,305
経常利益	1,045,336	914,705
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8,015
特別利益合計	—	8,015
特別損失		
投資有価証券売却損	—	4,869
特別損失合計	—	4,869
税引前当期純利益	1,045,336	917,852
法人税、住民税及び事業税	448,261	198,513
法人税等調整額	△95,481	29,188
法人税等合計	352,780	227,702
当期純利益	692,556	690,149

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	121,827	198,000	4,481,186	4,958,962
当期変動額									
剰余金の配当								△132,097	△132,097
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△121,827		121,827	—
当期純利益								692,556	692,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△121,827	—	682,287	560,459
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	—	198,000	5,163,473	5,519,421

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額 等合計	
当期首残高	△81,071	5,687,703	44,535	411,157	455,692	6,143,396
当期変動額						
剰余金の配当		△132,097				△132,097
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
当期純利益		692,556				692,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,312	△102,352	△77,040	△77,040
当期変動額合計	—	560,459	25,312	△102,352	△77,040	483,419
当期末残高	△81,071	6,248,162	69,847	308,805	378,652	6,626,815

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	—	198,000	5,163,473	5,519,421
当期変動額									
剰余金の配当								△290,615	△290,615
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								—	—
当期純利益								690,149	690,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	399,534	399,534
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	—	198,000	5,563,007	5,918,955

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額 等合計	
当期首残高	△81,071	6,248,162	69,847	308,805	378,652	6,626,815
当期変動額						
剰余金の配当		△290,615				△290,615
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
当期純利益		690,149				690,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,148	△116,331	△98,182	△98,182
当期変動額合計	—	399,534	18,148	△116,331	△98,182	301,351
当期末残高	△81,071	6,647,697	87,996	192,473	280,470	6,928,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品 月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～47年

構築物 20年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主として、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した商品の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,660,112	1,871,192
商品評価損	14,553	22,319

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 粧美堂株式会社の商品の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「不動産賃貸費用」及び「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」2,681千円、「関係会社貸倒引当金繰入額」8,702千円、「その他」2,313千円は、「営業外費用」の「その他」13,698千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	13,446千円	6,328千円
短期金銭債務	93,385千円	159,847千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	800,000千円	1,200,000千円
差引額	2,000,000千円	2,600,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	367千円	一千円
売上原価	1,489,943千円	1,729,332千円
販売費及び一般管理費	202千円	3,969千円
営業取引以外の取引による取引高	85,207千円	95,112千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売促進費	475,329千円	567,726千円
物流費	986,440千円	1,098,324千円
貸倒引当金繰入額	4,571千円	△1,000千円
給料手当及び賞与	1,119,805千円	1,056,276千円
賞与引当金繰入額	140,000千円	137,988千円
退職給付費用	14,941千円	29,223千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,300千円	20,680千円
減価償却費	173,974千円	186,218千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
関係会社株式	1,538,355	1,538,355
関係会社出資金	267,462	267,462
計	1,805,818	1,805,818

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	10,221千円	8,899千円
未払事業税・事業所税	11,926千円	5,555千円
未払金	25,064千円	18,955千円
売上値引	15,891千円	14,391千円
賞与引当金	42,868千円	42,251千円
返金負債	20,821千円	19,841千円
貸倒引当金	1,955千円	1,649千円
商品評価損	7,717千円	6,103千円
貯蔵品	1,913千円	2,445千円
役員退職慰労引当金	39,178千円	45,510千円
資産除去債務	9,832千円	9,929千円
減損損失	1,479千円	1,479千円
投資有価証券評価損	3,693千円	1,588千円
関係会社貸倒引当金	8,523千円	368千円
その他	16,203千円	3,294千円
繰延税金資産小計	217,290千円	182,263千円
評価性引当額	△49,563千円	△44,202千円
繰延税金資産合計	167,727千円	138,061千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△136,287千円	△84,945千円
前払年金費用	△59,297千円	△60,201千円
固定資産圧縮積立金	△41,153千円	△41,153千円
返品資産	△13,779千円	△12,982千円
その他有価証券評価差額金	△30,006千円	△36,547千円
資産除去債務に対する除去費用	△1,898千円	△1,314千円
繰延税金負債合計	△282,423千円	△237,145千円
繰延税金資産(負債)の純額	△114,696千円	△99,083千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	△2.8%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
税額控除	△0.3%	△3.6%
同族会社の留保金課税	3.5%	—%
評価性引当額の増減	0.6%	△0.6%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	24.8%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた0.0%は、「税額控除」△0.3%、「その他」0.3%として組替えしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	883,735	91,436	—	134,125	841,046	884,107	1,725,153
構築物	2,022	—	—	183	1,839	2,939	4,778
工具、器具及び備品	65,860	83,406	—	43,375	105,891	478,063	583,955
土地	1,246,093	—	—	—	1,246,093	—	1,246,093
リース資産	1,297	—	—	778	519	3,374	3,893
有形固定資産計	2,199,009	174,843	—	178,463	2,195,390	1,368,484	3,563,874
無形固定資産							
商標権	1,376	—	—	274	1,101	—	—
ソフトウェア	13,939	17,527	—	7,480	23,986	—	—
その他	5,007	—	—	—	5,007	—	—
無形固定資産計	20,323	17,527	—	7,755	30,095	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,222	457	—	28,090	6,589
賞与引当金	140,000	137,988	140,000	—	137,988
役員退職慰労引当金	127,950	20,680	—	—	148,630

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品 (2) 贈呈時期 毎年1回10月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、クオカード1,000円分を贈呈いたします。 ※3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月19日

粧美堂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

粧美堂株式会社の商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
粧美堂株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、粧美堂株式会社の商品は1,871,192千円計上されており、総資産の13.0%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3(1)④棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品は、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価されており、商品評価損22,319千円を計上している。 会社が扱っている化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は消費者の嗜好の変化等様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性がある。またこれらの商品に使用される原材料等の価格変動や為替変動の影響により急激な仕入価格の変動が生じる可能性があり、商品の評価の判断は、これらの影響を受ける。 また、会社は商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っているが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれており、商品の評価に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、粧美堂株式会社の商品の残高が連結貸借対照表の総資産に占める割合が高く、当該商品の収益性の低下に関する経営者の判断には不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、商品の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 • 会社が採用した商品の評価方針を理解するとともに、商品の評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 商品の評価方針の基礎となる商品の販売見込み及び処分見込みについては経営管理者と協議を行うとともに、直近の販売実績及び処分実績や計画している施策との整合性の検討を行うことにより経営者の仮定を評価した。 • 過年度に設定された販売見込み及び処分見込みについて、当連結会計年度の販売実績及び処分実績と比較・分析し、著しい乖離が生じていないことを検証することにより経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 • 会社が作成した商品評価額算定資料を入手し、棚卸資産が漏れなく評価の対象となっていること、及び単価の検証をすることにより使用されているデータの網羅性及び正確性を検討した。また商品評価損の再計算を実施し、会社の評価方針に基づいて商品評価損が計算されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、粧美堂株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、粧美堂株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

粧美堂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（粧美堂株式会社の商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。